

法定研修受講に関する注意喚起について

平成 28 年度に行われました主任介護支援専門員更新研修におきまして、受講生の中で研修評価レポート等、研修の評価の対象となる評価物を他人に譲渡し、また、その譲渡を受けた者がそのまま模写し提出するという事案が発生いたしました。このような行為は研修そのものの信頼性を揺るがす重大な行為であり、介護支援専門員全体に対する信用を大きく損なう問題と捉えています。

については、今回の事案に対し、研修実施機関として厳正な処分を行い、研修主体である、兵庫県にも報告したところです。今後はこのような事が起こらぬような、研修実施体制を構築するとともに、修了認定基準要領並びに修了評価事務取扱等の規程を改正し、受講生の皆様には研修初日に注意喚起を行っているところです。

本会におきましては、今後更なる研修内容の充実を図り、厳正な研修実施をしてまいりたいと考えております。受講生の皆様におかれましても、法定研修等の受講に関して、適正な研修受講をお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 1 日

一般社団法人兵庫県介護支援専門員協会

会 長 垣内 達也